

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
掛符 東京0-58431 芳舎 東京芳舎本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

△もくじ▽

- 巻頭言■
- 地域共闘をおしすすめよう……………2
- 集団入党は社会党に何をもちたらずか……………3
—全電通労組の「社会党支持委員会」の実際—
- ◇資料と解説◇
- 全電通、電機労連の社会党「選別支持」をめぐる……………8
- 「反独占」を鮮明にした総評大会……………11
—総評大会を傍聴して—
- マルクス・レーニン主義とは何か②■
- 革命理論の学習が大事だ……………16
—日本革命と社会党(二)—
- 読書紹介
- 向坂逸郎著「資本主義における失業の不可避性」……………18
- 号外(百万党「構想」批判)発行のおしらせ□

■増刊号好評発売中■

社会党「中期経済政策(第一次試案)」批判の決定版!

定価 四〇〇円

旬刊社会通信

NO.29 一九七八年八月二日

一九七八年八月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

地域共闘をおしすすめよう

組織された労働者は、職場における様々の闘争と学習を通してその自覚をたかめる。独占資本に対する階級的敵愾心とそれを打倒する理論を身に着けてゆく。今日の支配者である独占資本に対する闘いの戦略と戦術を一步一步実践に移す。闘い、学び、学び、闘う。その闘いと学びの場が職場であり、地域社会である。

地域社会での闘争、そこではまず自分達に一番身近に関連産業労働者が存在する。下請け労働者がいる。彼等は未組織であるかもしれない。彼等との連帯をどのように生みだすか。さらにそのまわりに失業者、農漁民がいる。中小企業者、インテリがいる。彼等は総て額に汗を流して働く勤労者である。この勤労者との共闘連帯をとおして共同組織を作りあげてゆく。その軸は社会主義政党であり、活動家である。それは統一戦線の基盤作りでもある。今日、独占は操業短縮を余儀なくされている。生産過剰に苦しんでいる。彼等は自らの利潤を守る為、労働者を首切り合理化を強行してくる。いわゆる減量経済と称して七八春闘では賃金が雇用かをスローガンにして労働者の分断に一時的に成功した。その結果、賃金は下り、購買力は低下した。さらには大量の労働者を失業させることによって、独占資本自らの首を締めつける。手持ちのドルは二〇〇億ドルに近く、円は一八〇円台となった。輸出に依存する日本独占は益々大きな矛盾をかかえこむ。しかしなお、けっして国民生活改善の為の投資はしない。失業保険も年金も医療も住宅も少しも改善しようとはしない。名目賃金だけの比較を一ドル二〇〇円で計算することによって欧米並みになったと宣伝するが、生活の基盤、社会的蓄積は比較にならないほどたちおけている。みせかけだけが華やかになったにすぎない。

この事実を労働者、勤労者は実生活を通してしている。だから一時的に独占の分断攻撃につけこまれていても、それは長続きしない。多様な、まさに多様な抵抗がはじまろうとしている。そしてそのたたかいは一旦はじまれば間断なく続くに違いない。運動には時に高波があり、時に低い波がある。いまはたたかひへのエネルギーの蓄積過程にあるのだ。ある人はそれを「冬の季節」と呼ぶ。この時期は足腰を強め、エネルギーの結集に努めねばならない。党建設もこの方向でなければならぬ。

その為には総ての幹部活動家が総ゆる力をふりしぼってたたかひの芽を育てねばならない。社会党はじめ社会主義政党に所属する党員は勿論のこと、階級的意識をもつ活動家の任務、役割が今日ほど重要な時はない。一方ではブルジョア小市民的な思想攻撃と言論操作が執拗にくりかえされ、その中で軍国主義への道を開かんと懸命である。これに対してたたかう労働者には首切り、賃下げで脅迫し、活動力を弱めることに全力をあげている。総ての活動家は今こそ献身的に努めねばならない。

どんな小組合であれ、どんな大企業内での小さなたたかひの部分であれ、それを結集させ連帯させ反独占のたたかひへとつみあげるよう努力することが切に望まれている。

(山上 堯)

集団入党は社会党に何をもたらすか

——全電通労組の「社会党支持委員会」の実際——

はじめに

「百万党建設討議資料」（『社会新報』七月一日号外、以下「討議資料」）によれば、党勢拡大が十分にすすまない原因、つまり、党の支持者が「実際に入党に踏切れない事情」には「二つのもの」がある、という。すなわち、「一つは、財政的な負担（党費および各種の資金カンパ）の問題であり、もう一つは、党員に課せられる活動条件を本人が、職業上、生活上の障碍と感ずる場合」である。だから、「画一的任務付与を改め」ること（これまで決して「画一的」であったことはなく、むしろ党員指導、党員管理がルーズすぎたほどであるが）と、「党費の軽減と義務カンパの廃止」が必要であるという。つまり、「応能主義」にたつて、金がある人は金をだし、チエがある人はチエをだし、金もチエもない人は、仕方がないから党会議に出たり、『社会新報』を配布する、つまり、党活動に専念する、というわけである。そして、本人が出世の妨げを感じた時（「本人が、職業上、生活上の障碍と感ずる場合」）は、いつでも自由に脱党できる党でもなければならぬ。なんと自由な、「誰でも自由に加入でき」、あるいはいつでも脱党できる、「国民に開かれた党」であることか！しかし、こんなにルーズな組織が、いったい政党たりうるであろうか！

今でさえ、党会議が定期的に関わなかったり、党費滞納があつて、専従者がいない総支部や支部では、党費あつめ、党員管理にどれだけ苦勞しているかを、この案の作成者たちは少しでも考えたことがあるのだろうか。まして、以上のようなルーズな組織になった時に、どうして党組織を管理するのだろうか。一〇名〜二〇名に一人の「班長」のすべてが献身的で有能な党員であつたとしても、党費をあつめ、党員を管理し、「新報」を配り、集金するためには、やはり、かなりの数の専従者を必要としよう。一〇〇万の党に数万の専従者というのは、たしかにすばらしく強大な党である。だが、党に自分の一生をかける献身的な数万人の党員は、どうして生みだすのか。一〇〇万人にもなれば、党員一人あたりの党員は安くとも、党の収入が巨額になるのはまちがいない。だが、党員証を渡しただけで、数ヶ月も経って党費も納めず、『新報』も読まず、会議に出席することもない党員であつては、何の意味もない。党費の納入や『新報』の購読など、党として最低の組織管理がおこなわれるにさえ、それこそぼう大な数の専従者が必要になってこよう。だから、党費は机上で考えほど安くなるはずはないのである。

長期の、将来の目標としてではなく、あるいは党員を含めたそれではなく、今すぐ党員を一〇〇万人にするということ、具体的な方針としてかかげることは、たとえば、七九春闘で日本の全労働者の平均賃金を、ただちに月収一〇〇万円にする方針を採用するのと

同じぐらい、非現実的で無責任な方針である。無責任で非現実的であればあるほど、「方針」は机上の作文とならざるをえない。党費を安くし、党員の義務を軽減すれば、出世の妨げも顧みず、ぞろぞろと入党するだろうということほど、非現実的で、人をばかにした机上の作文はあるまい。それだけでなく、これは党を変質させ、党の破壊をもくろむ悪質な陰謀となっている。そのもっとも典型といえるものが、いわゆる集団入党制度の採用である。

「支持委員会」は全電通労組の「一部分」

「討議資料」によれば、「集団・グループとして集団的に党に加入する制度を新設」するとしている。この「集団加入黨員制度」は、「労組などの一括での団体の加盟方式ではなく、あくまで、個人として入党の意思をもつものが、集団的に加入する制度」である、という。そして、このような「集団加入」の「集団」として考えられているのが、「支持委員会」「社会党を強くする会」である。

「支持委員会」というのは、現在のところ全電通のそれしかない。したがって、全電通の「社会党支持委員会」が、集団で入党したときに、現実にはどういことがおこるかを見ておこう。結論を先に言えば、これまでも、ことあるごとにおこなわれてきた全電通労組による党介入・支配がいつそうすすみ、党が事実上全電通労組に支配されるようになるだけでなく、党の分裂状況すら生まれてくるということである。党が事実上分裂状況におちいることは、いうまでもなく、党の存亡にかかわる重大事である。この意味で、「支持委員会」による集団入党は、党破壊の悪質きわまる陰謀といわなければならない。では、なぜそうなるのか、具体的にみてみよう。

全電通の「社会党支持委員会」の「運営規程（サンプル）」は、その基本性格を次のように述べている。

「第二条 この委員会は、全電通の組織の一部として位置づけられます。したがって、実際活動に当っては全電通の方針と反する行動は一切行いません。

第三条 この委員会は、次の性格と目的をもちます。

1. 全電通の方針にもとづき日本社会党（以下、単に社会党という）を強化するために必要な、一切の支持活動を実際の担う支持組合員を自主的に結集した『社会党支持者の行動集団』であり『支持活動の実践母体』となります。

2. また、社会党の支持活動以外の全電通としての一般的な政治活動の推進に当り、その中核体となります」（電通共闘・全国電気通信労働組合『社会党支持委員会——結成の手引——』、以下『手引き』）。

みられるように、全電通の「社会党支持委員会」は、「全電通組織の一部分」であり、「全電通の方針と反する行動は一切行」わない組織である。この点について、結成前後のいきさつを簡単にみておこう。

全電通労組第二一回全国大会（一九六七年）で、「政治組織委員会」の設置がきまり、

翌六八年十一月の第五二回中央委員会で、その具体的構想、内容が決定された。そして、一九七〇年二月の第五回中央委員会で、名称が「社会党支持委員会」に改められ（しばらくは両名称を併用）たが、同委員会で問題になった点は、全電通労組との関係、社会党の基本組織との関係である。この間の事情を『手引き』は次のように述べている。

「この場合、五二中委でも議論されたが、全電通の組織と社会党支持委との関係をどう位置づけるかが問題になる。

この点、当時、本部は『政治組織委（社会党支持委）は組織上は、全電通の基本組織と区別され、運営については自主性を尊重する。ただし、全電通の綱領、運動方針を確認し、そのワク内において、これらの活動を行うことを前提とする』と文書提案した。

しかし、東京、その他から『これでは、政治組織委（社会党支持委）が、全く全電通と別個の組織と勘ちがいし、一部で統制のワクをはみ出で独走するおそれがある』と指摘された。

これに対し中央本部は、『あくまで、綱領、運動方針を確認し、そのワク内で自主性を認めるということであり、全電通の機関の指導のもとに活動するのだから、問題はないと思う』との立場をとった。

しかし、その後、全国的な結成準備活動を検証してみると、この際、あいまいな規定や表現をとると、将来かえって、運動上の混乱を部分的には惹起するおそれがあることも明らかとなった。

したがって、中央本部の考えと、問題提起した地方との考え方とは、本質的には相違がなく、いかなれば表現上の問題であるので、本部としては、五十五中委に『政治組織委員会（社会党支持委員会）は、全電通の組織の一部であると明確に再整理したい』と提案し、これが決定された」

全電通組織の「一部分」というのは、「各労組の青年部、あるいは婦人部と同じようなもの」（同二七頁）というのであるが、第五五回中央委員会では、次のとおり決定された。

「（一）政治組織委員会と、全電通各機関との関係

政治組織委員会は、全電通の社会党支持方針にもとづき、具体的な支持活動の担い手となります。両者の関係は別人格とせず、『全電通の組織の一部』として位置づけます。

（二）社会党の基本組織との関係

したがって政治組織委員会は、労働組合の組織の一部分であるので、政党の組織である社会党の職場組織（職場支部、党員協議会）とは、明確に区分します」

「社会党支持委員会」は、全電通の方針にしたがう「全電通組織の一部分」である。党の組織ではなく、「労働組合の組織の一部分」であると明記されている。集団入党した「支持委員会」は、党の方針と全電通のそれとがくい違う時には、全電通組織の「一部分」として、その方針にしたがう「集団」となる。党の内部に、他の団体の意志にしたがう集団が公然と生まれることになる。そこで、次に問題になるのが、全電通の方針である。「春闘方式の転換」など、全電通の方針全般についてふれる余裕はないので、例の、悪名

高い「選別支持」の方針との関連についてのみみておこう。

「選別支持」と「支持委員会」

周知のように、全電通労組は一九七七年八月の第三〇回全国大会で、いわゆる「選別支持」の方針を決定した。それは、「全電通と敵対関係にあるもの（協会・三月会所属候補）は、現段階では推せんしない」（機関紙『全電通』一九七七年九月一七日号）ということである。そうすると、総選挙や参院選などでは、「選別支持」の結果、候補者がゼロになる選挙区がとうぜん生まれてくる。そういうときにはどうするのか。この点に答えたのが、今年の全国大会の方針である。それは次のように述べている。

「③そのとりくみの中で支持する候補者がゼロになる選挙区については、その扱いについて、地本委員長会議でケースバイケースで決めることとします。

その場合の考え方は、政党次元で決めるのではなく、日常の地域におけるたたかいや活動を通じ、他の労組や同じ見解にたつ民主団体を含めて、合意出来る候補者を選定し、その候補者との間で革新政策協定を結び、その方針にもとづき支持することとします」

つまり、社会党の候補者が、いわゆる「協会系」であれば、他の候補者を支持するということである。その候補者は無所属の場合もあるだろうが、多くの場合は他の党の候補者と考えざるをえない。具体的に言えば、社民連とか公明、民社等の候補者を支持する場合が生じてくるということである。ちなみに、各野党について、全電通は次のような評価なしし態度をきめている。すなわち、社民連は「私たちの方針にかなり接近してきて」おり、「運動や行動を見守る」こと、公明党については「保守に傾斜しないよう運動を通じ、アプローチを続」け、民社党は「革新政党にふさわしい党として、その自己改革を求め、新自由クラブには「自民党とのゆ着をさらに深めさせないよう、対応」する、と。なんとも不明確な内容であるが、共産党については「支持することは出来ません」と、きわめて歯切れよく書かれている。

一労働組合が、政党のあり方について、「保守に傾斜」させないとか、「自己改革を求め」るとか、ゆ着を「深めさせない」とか、鼻もちならぬ思い上りようである。ともかく、この方針によれば、支持する他党の候補者は、社民連はもとより、公明、民社、あるいは新自由クラブまで含まれそうである。

「社会党支持委員会」が、その「組織の一部分」であり、したがうべき全電通の方針とは、以上のようなものである。これが党に「集団的に加入」したらどうなるか。具体的に考えてみなければならない。

ある選挙区で、全電通が「選別支持」の結果、社会党候補ではなく、社民連か、公明ないし民社の候補者を支持したとしよう。全電通労組が社会党の支持団体であることはここでは問わない。問題は、「支持委員会」の集団入党である。「集団的に加入」した「支持委員会」は、全電通の「組織の一部分」であり、その方針にしたがわなければならないのであるから、この特殊な「党組織」は、とうぜん社民連、公明あるいは民社等を支持して

選挙闘争をたたくことになる。社会党組織の一部が社会党公認候補でたたかい、他の一部は他党の候補者をついでたたかう。党がこのように二分して、他党のために相争う。これは党の分裂でなくて何であるか！ しかもこれはたんなる想像ではなく、現実におこりうる事態なのである。このような党の混乱、恥ずべき分裂状態におち入る危険をおかして、なぜ集団入党の制度をきめなければならないのか。入党の意志をもつ人々が、全電通の方針にしばられる「集団」としてではなく、各人の自由意志で入党する制度であってはなげいけないのか。

いっそうすすむ労組による党支配

八百板氏らが社会党から分立し、いわゆる「八百板県本」と称する分裂組織をつくったことは、すでに周知の事実である（本誌第一六、二三号参照）が、全電通東北地方本部は、事実上、「八百板県本」の立場にたつて、党に介入し、党員の行動を組合として指導するということをおこなっている。

全電通東北地本は、「①正常化するまでの間、いわゆる村田県本と全電通との組織的関係は一切絶ち切る」、「②福島県支部（注・全電通の）所属自治体議員団」は、「文書をもって直ちにいわゆる村田県本に対し、全電通の方針による「申し入れを行うこと」、「③：事後の対応については、：地方本部（注・全電通の）の具体的指導を受け」ること、という態度をきめ、「指示」をおろした。

全電通出身の地方議員団のほとんど全員（一一名中一〇名）は、党員として、あるいは党の各級機関の役員として行動したために、とうぜんのことながらこの「指示」にはしがえない結果となった。全電通は、党員が労組の「指示」にしたがわれないとして、一〇名の議員の統制処分（組合員としての権利停止）をおこなったのである。

くどくどと説明するまでもない。福島県本問題というのは、ようするに、八百板氏ら一部の党員が、党を分裂させ、勝手に別組織をデッチあげた事件である。ところが全電通は、いわゆる「村田県本」との関係をたち切るといふ方針を確立して、事実上、分裂組織の立場にたつて、同労組出身の議員団に「指示」をおろし、その行動を統制しようとしたのである。労働組合が党内問題に介入し、これを指導しているのである。つまり、党の方針と全電通の方針がくい違った場合は、全電通の組合員であるかぎり、組合員としてではなく、党員として行動する場合であっても、全電通の方針にしたがわなければならない。そうでなければ、方針にしたがわないものとして、統制処分を發動するというのである。

全電通の「支持委員会」が「集団的に加入」するということは、党のなかに、党の決定よりも全電通の方針にしたがう集団が、組織的に生みだされることにほかならない。しかもこの全電通の方針は党を混乱させ、党と敵対する内容すら含んでいる。労働組合の党への介入であるだけでなく、党支配の策動であり、さらに、党を分裂状況におとし入れるという意味で、党を破壊する危険な動きといわなければならない。このような懸念はオーバードだろうか。だが、「選別支持」の方針は必然的にこうした事態を生みだす。それは福島

の事実が証明している。

◇資料と解説

全電通、電機労連の社会党「選別支持」をめぐる

「集団入党は社会党に何をもたらすか」にあるように、全電通労組と電機労連は、今年の大会で、いわゆる「選別支持」を決定した。社民連、民社、公明のような「社会党」なら支持できるが、科学的社会主義の社会党は支持できないというのである。こうした、全電通の主張は、「春闘転換」論とともに、総評傘下の組合からも大きな批判をあびている。国労大会では村上委員長が名ざしこそしなかったものの、これに不同意とのあいさつをしたと伝えられているし、私鉄総連の大会でも力徳委員長が、ほぼこれと同趣旨の発言をしたという（国労・谷合書記長は『新労働通信』一、一五二号に、「社会党選別支持は日本の風土に育たない」との巻頭言を寄せている）。

全電通、そして電機労連は、「日本における社会民主主義の探求を通じて、革新政党の再建のために努力する」ことをめざして結成された、『労働社会問題研究センター』の主要な構成組合でもあることに注意する必要がある。

したがって、ここでは、全電通と電機労連の運動方針「政治の革新」の項から、「選別支持」に関するところを抜粋し、資料として紹介しておく。

（編集部）

△資料1▽

全電通一九七八年度運動方針

一、政治活動の強化

1. 私たちは、政府・自民党の国民生活を無視した反動化攻撃を打破り、政治の改革・革新にむけて、自からの政治活動を強化するとともに、ひきつづき、社会党の改革、再生のとりくみを強化し、社会党を基軸とした真の革新連合政権実現をめざしてたたかいを強化することとします。

2. 具体的なとりくみにあたっては、次を基本にとりくむこととします。

(1) 政党支持路線について（社会党支持路線）

- ① 政党支持については、今日まで私たちが一貫して堅持してきた態度、すなわち労働組合組織が組織の意思として特定政党を支持していくことは当然のことであり、共産党の主張している政党支持の自由論については間違いであることを再確認します。
- ② 以上の立場にたち、現状の社会党がわれわれの運動や期待に応えきれていない実態など不十分な点があることは事実ですが、社会党自体が連合時代にふさわしい党として真に国民からの信頼と期待に応える政党として改革再生することを期待し、今日までの社会党支持の方針は変えないこととします。
- ③ 他野党に対する現状の評価および性格を次のとおり認識します。
 - ① 新自由クラブは、第二自民党の性格をもっていることは明らかですが、自民党とのゆ着をさらに深めさせないよう、対応することとします。
 - ② 公明党については、保守に傾斜しないよう運動を通じ、アプローチを続けることとします。
 - ③ 民社党については、革新政党にふさわしい党として、その自己改革を求めることとします。
 - ④ 社民連については、私たちの方針にかなり接近してきていますが、まだ異和感があり、さらに運動や行動を見守ることとします。
 - ⑤ 共産党については、その体質は変わっておらず支持することは出来ません。
- ④ 選挙闘争における推せんのとおりあつかいについて
 - ① 選挙闘争にあたっては、社会党の公認候補を支持することとしますが、第三〇回定期全国大会決定の方針をふまえ、全電通に対し、不当な支配介入を加えたり敵対的行動をとるものについては、支持しないこととします。
 - ② そのため、組織の意思として候補者に対し、原則として国政選挙は中央本部、自治体選挙では地方本部の責任において、当該候補者の政治所信を求める質問書などを手交し、その結果を組織的に明確にし、支持の可否を決めることとします。
 - ③ そのとりくみの中で支持する候補者がゼロになる選挙区については、その扱いについて、地本委員長会議でケースバイケースで決めることとします。その場合の考え方は、政党次元で決めるのではなく、日常の地域におけるたたかいや活動を通じ、他の労組や同じ見解にたつ民主団体を含めて、合意出来る候補者を選定し、その候補者との間で革新政策協定を結び、その方針にもとづき支持することとします。

△資料2▽

電機労連第二六回大会運動方針

二、政党との関係

①「民主的な革新政治勢力」の結集。②日本社会党との支持協力関係は保持するが、電機労連の方針に合致する人を選ぶ立場から選択。③公明党、民社党、社民連とも政策実現のための話し合いの場を設け、地域の実情もふまえ、選択共闘も検討します。④日本共産党との直接的共闘は行なわないが全野党、その他の共闘についてはその都度態度を決めます。⑤連合の時代における連合は、あくまでも政策の一致、又は方向性の一致を原則としての連合とする。⑥政策形成能力を強化し野党との協力体制を充実する。

三、政治教育の強化

「現代総研」「社会労働評論」「自主管理研究」等をテキストに、学習する。

(『電機労連』一九七八・六・一)

□号外(百万党『構想』批判)発行のおしらせ□

今、日本社会党の提案した「百万党建設の構想」をめぐって、さまざまな論議がおこなわれています。そこで、私たち『社会通信社』は、社会党の基本路線にふかいかかわる、この「構想」について、号外を発行します。これまでも本誌でたびたび言及してきましたが、「構想」を考えるばあい、とくに重要なことは、この「構想」が、『中期経済政策』の具体化として提起されていることです。さきに発行した『増刊号・中期経済政策批判』と合わせ、号外を参照していただきたいと思えます。

発行日は八月下旬、定価は三〇〇円(郵送費含)を予定しています。なお体裁は増刊号と同様です。

内容は、第一章『中期経済政策』と百万党『構想』、第二章『構想』の意味するものは社会党の民社化だ、第三章 社会党建設論、第四章 集団入党は社会党に何をもちますか、等々となっています。よりくわしくは次号でおしらせします。

「反独占」を鮮明にした総評大会

——総評大会を傍聴して——

商業紙の本質

総評第五七回定期大会が終了した。商業紙は、大会結果と大会討論にいたく不満であるらしい。七月二〇付の各紙社説は、まるで自前に申し合せでもしたように、同執旨の論調を掲載している。

「性急に過ぎる総評の路線転換」(読売)、「左右にゆれ過ぎる総評路線」(朝日)

「市民から信頼される総評に」(毎日)

毎日にはいたっては、七月一四日付の社説(「総評大会と『低迷』から脱出」)で、「新運動方針を読んで気になる点がある。それは昨年運動方針の『反自民統一戦線づくり』にかわって『反自民・反独占』の政治路線を復活させ『政治反動に対する闘い』を強調するなど、軸足を左に寄せたことである。／社共の後退、中道勢力の台頭、地方選にみられる保守復調などの一連の動きに対する危機感があるとしても、経済闘争の面の行き詰まりを、イデオロギー的、政治主義的な運動の強化によって局面転換をはかろうとしているかのように見える。／そうした官公労的発想では、運動の再構築どころか、ますます混迷を深めることにはならないか。この大会ではさし迫った重要課題が山ほどある。政治路線論議にばかり熱中して、大会の討議を上滑りに終わらせてはならないと思う」と、総評のゆくえを高々と掲げたのだから、商業紙の記者諸君の歯ぎしりしてくやしがる顔が浮かんでこうというものである。

記者諸君は「イデオロギー主義はいけない」とご託宣をたれる。ところが、記者諸君の主張も「イデオロギー主義」であることにはおっかぶりする。彼らの思想が、独占資本のイデオロギーに他ならないのに。商業紙の果たす客観的役割とは、このようなものである。

「反独占」こそ総評の生命線

最近の大会で今年ほど熱心に原則論、つまり階級的労働運動が論議された大会は少ない。発言の圧倒的多数は、総評の路線がうすめられていくことへの懸念と、基本路線を明確にし、職場大衆の力を信頼し、国民春闘の再構築をめざす迫力にみちていたといえる。

『社会通信』第二七号で、われわれは、「反自民統一戦線」と「反独占・反自民統一戦線」とのあいだには、天地ほどの隔たりがあることを、理論的に明らかにした。したがって、今回は、大会代議員の発言を中心に総評大会でなにが論議され、どのような方向に総評がむかおうとしているかを明らかにしたい。

第一に、総評の基本的態度についての発言から代表的なものをひろってみよう。そこに

は、たいへん原則的な論議——職場の仲間がたたかいのなかで体験し、不安に感じていたことそのままが——が展開されてある。そして「反独占」こそが総評の生命線であることを、代議員は訴えている。

「現在の革新勢力の現況をながめてみるときに、総評が革新結集のために積極的な役割を果たす必要があるのは当然、そのために、柔軟な態度をとることもまた当然だが、原則をあいまいにして、手練手管、手段方法、そういう柔軟な扱いでは、革新の主体性は強まるどころか、かえって崩れてしまう危険がある。護憲、平和中立、反安保を基本として、国民生活擁護と民主主義の徹底、反独占・反自民を当面の目標を明確に掲げて、あらゆる革新勢力と結集に向けて、大胆にイニシアチブを発揮せよ」（私鉄総連・力徳委員長）

「原案が中期的には『反自民・反独占』、短期的には『反自民』の結集という分離した方針を提起されていることには、疑問を表明せざるをえない。まさに多党化した与野党伯仲における政治状況だからこそ、総評が『反自民・反独占』という基本的な姿勢をどう階級的視点を明確にしていくかが重要。このうえにたって柔軟な対応による四団体共闘をはかるべきだ」（日教組・中小路書記長）。

「総評は昨年の運動方針の基調のなかで、当時の政治情勢を『連合の時代』と位置づけ、従来の反独占の方針すらもおろして、反自民の結集という方向を決定した。この一年間の経過は、保守連合の方向にすすんでいる」（全港湾・吉岡委員長）。

「反独占という路線を明確にするなら、公明党との関係、四団体にたいする関係、共闘を成熟させる総評としての最低条件はどこに求めるのか、明確にしないかぎり、総評労働運動の危機は、いぜんとしてつづく」（全専売・鈴木委員長）。

「連合時代」に批判続出

第二は、方針の基調とされている、いわゆる「連合時代」のとらえ方である。

大会代議員の発言は、「連合時代」という情勢の認識が、(1)現実主義的な対応をせまる独占資本とそのマスコミの思想攻撃にほかならなかったこと、(2)日常的な反合理化・職場闘争を基礎として、労働運動の階級的強化をかちとるねばり強い努力を軽視し、甘い幻想をふりまく役割しかはたさなかったこと、(3)四団体共闘への固執にみられるように、労働者の活動的な層の意欲を高めるのではなく、逆にこれをおさえ低いレベルへの要求の統一によって、総評の路線がぼかされ、うすめられてしまったこと、(4)したがって、「連合時代」の認識は是正するべきことを訴えた。

「連合の時代についての認識の甘さを反省するという富塚事務局長の説明があったが、その中身はきわめてあいまいだと思う。連合の時代とはいったい何か。連合の時代とは、

中道勢力の今日の進出によってマスコミがもてはやした言葉で、革新と対決する概念が強くみられる。連合の時代について甘い認識とは、いいかえると反自民・反独占の中道革新の連合が可能だという幻想のことではないかと、私は指摘したい。中道の大半は、保守補

強の勢力であって、みずから革新の看板を外しておる、革新中道を唱える勢力が数多くある。社会党も総評も、それにある点では気がねをしておる部分がある。革新を唱える以上、反独占・反自民を明確にするように求めるべきであって、明確なる中道批判をしなないと反省にはならない、このように考える」(私鉄総連・力徳委員長)。

「与野党伯仲という政治的狀況を何人かの人もいつているが、連合時代の労働運動という形でとらえたことが、結果的に労働運動の右寄的な傾向を助長したし、あるいは日常的な職場闘争を基盤にした労働運動の強化をかちとる努力を軽視する、あるいは運動全体に甘い幻想を振りまいたのではないかとということを引きびく反省すべきだ」(日教組・中小路書記長)。

「基調は、いぜんとして連合の時代と位置づけて、そして反独占・反自民は中期的な展望であって、当面の具体的な運動は反自民においている。情勢はそんな甘いものではない。それどころか、事態は、社会党の弱さもあるわけですが、逆の方向にすすんでいるのではないか」(全港湾・吉岡委員長)。

こうして、富塚事務局長は、総括答弁で――

「総評の労働運動の主体性の強化と労働者の統一行動の拡大、これが具体的な討議の中の中心課題であったと思います。そこで、反自民・反独占という闘う基本的路線を明確にしてほしい、多くの方の意見にありました。きのう、おとこの答弁の際に申し上げましたけれども、方針書の中で(二五頁下段・筆者)中期的とあるものを削除して、基本的に反自民・反独占の立場をとるといのように訂正して受けとめていきたいと思えます。問題は、反自民という言葉が先に走る、あるいは先にあるのではなくて、実際にこの方針書の基調と、もろもろの運動の総体が、反独占の闘いに通ずるのだ、反独占の闘いなのであるということ、基本的に皆さんと意思統一したいと思えます」(総評第五七回大会連記録、第四分冊、三四頁)。

と述べ、「反独占」のスローガンを明確にしたわけだから、独占資本の下僕たる商業紙が、頭からゆげをたてる理由がわかるうというものである。だが問題は、いい方針をどう実践するかにあることが、忘れられてはならない。

組織力の強化こそが主要課題だ

このように総評の基本路線が論議されれば、国民春闘再構築論やその他の個々の闘争(秋年闘争、ストライキ配置問題、賃金闘争、雇用闘争となぜか称される首切り反対闘争および反失業闘争、スト権奪還闘争等々)のゆくえはおのずと明らかになる。したがって、ここでは、国民春闘再構築の論議にしばり紹介しよう。

「国民春闘路線を賃上げだけでなく、制度政策要求と結合していく基本は当然だ。独占資本の春闘消滅論などという宣伝に屈することなく、これまでどおり、われわれが築いてきた総評労働運動を踏襲すべきだ。重要なことは、賃金闘争でさえ、ことしの春闘が教えておるように、政治闘争であり階級闘争であるということだ。闘争の政治的發展

なしには、具体的な成果も上げることができない。その意味において、国民生活擁護の反独占統一闘争として、国民的課題にわれわれは主体的にとりくんでいく、そうした態度をとるべきだ」(私鉄総連・力徳委員長)。

「春闘の総括の視点は、大衆の要望に果たしてどこまでこたえ切れたかどうか。要求がとれなかった、しかしたたかいたいなり運動が拡大発展すれば、大衆は納得してくれる。大衆路線を強めることが重要だ」(全国一般・佐野書記長)。

「春闘のあり方を変えたからといってどうなるものではない。春闘は六ヶ月もかかって準備されるが、いざ本番となるとあっけなく終ってしまう。つまり、相手が本腰になって構えてきたら、それに四つになって組む力量がわが方にならない。したがって、今後の重要な課題は、われわれの力量をどう高めるか、強めるかだ。春闘方式をどうこうするのではなく、労働運動の再構築をどうはかるかだ。そのためには、職場に労働運動を確立して職場闘争が土台になることは当然だが、同時に幹部が姿勢を正すことだ」(全港湾・吉岡委員長)。

「これからの春闘構想の基本は徹底した労働者階級のど根性に支えられた官民統一ストの量的拡大しかない。そのかぎりでは、あまり目新しい方針を討議して、形だけに終わることをたいへんうれうる」(全専売・鈴木委員長)。

「労働者は例外なく七八国民春闘の結果に、大きな不満をもっている。だが特徴的なことは、労働者が大きな不満をもちながらも、敗北の責任を特定の指導や幹部に求めるより、どうしたら要求が実現できるか、どうしたらたたかう統一をつくりだせるかについて討議する傾向が強まっていることだ。それは日本の労働組合の体質と、たたかいてつうじて根本的に変えなければならぬことを多くの労働者が考えはじめている証拠だ。われわれは、あくまでこのたたかう労働者のエネルギーに依拠することだ」(国労・谷合書記長)。

どの発言も、職場労働者を信頼し、日常的な組織づくりをとおして、労働運動の確立、春闘再構築に全力をあげようと言っている。職場の創意と工夫にみちたたたかいが求められ、自覚した労働者活動家の任務は幾層倍も大きくなる。そのためには学習をいっそう強めなければなるまい。とくに、すぐれたたたかいたかひのある所には、何年ものあいだ、地道に積み上げられてきた学習活動がかならずある。このことが見失なわれてはならないであろう。

反合理化闘争をしつかりたたかおう

大会のもう一つの特徴は、大会三日目の国民春闘路線強化に関する分科会での、全金の平沢書記長、国労の武藤企画部長の発言に集約される反合理化闘争の強化である。

「反合闘争という労働組合は、最近の風潮に逆行するような現象を与えています。さらには教条的だとか、親方日の丸だから反合闘争をいっておけばいいというようなことをいう一部の組合幹部もいます。私どもは、そういう考え方は真の雇用闘争は成功しないとします。まずみずからが、やはり職場の反合の闘いをしつかりと闘って職場労働

働者を守っていく。雇用を守っていく、首を守っていくという形になっていかなければならぬのではないか、このように思います」(国労・武藤企画部長)。

「今後の春闘の立て直し、国民春闘の強化、労働運動の再構築は、まず何よりも職場生産点でのたたかいを強化しなければならない。つまり、職場に労働組合をつくるということだ。春闘見直しというならば、職場を見直すべきだ、ここが労働者の育つ原点であり、労働運動のくんでも尽くせぬエネルギーの源泉であることを、私たちは再確認しなければならぬ。ここでのたたかいに負けたなら、春闘の立て直しどころか、労働運動の再構築は幻にすぎない」(山形県評)。

「直面している問題は、合理化か倒産かで、雇用か賃上げどころでない。そういうたたかいをくり返すなかでは、原則的たたかい以外に道はない。いくら小手先を使ったところで、破産か倒産か合理化かというたたかいに、たたかう道はないことを痛感している」(全国一般・佐野書記長)。

孤立ふかめた全電通

昨年の大会で全電通は、「三池闘争の見直しが必要」と述べ、反合理化闘争をもっとも熱心にたたかう社青同、社会主義協会を「敵対関係」と規定した。反合理化闘争を否定すればどうなるか。この見本を今年の全電通の大会はしめた。おちゆく先が「春闘の見直し」とどまらず、総評路線の否定であることを……。

さいごに、「春闘見直し論」を提起した全電労組の総評大会での発言を指摘しておこう。それは次のようなものであった。

「われわれは、いわゆる春闘方式の見直しを提起していますが、次の四つがその大前提であり、危惧されるような発想には立っておりません。

大前提の一つは、国民春闘路線の正しさを再確認し、その定着発展のため全力を傾注するということでもあります。そして二つは、そのためには、制度闘争、賃金闘争のあり方を現状に即し改革すること、このことを通じ、総評労働運動、公労協の運動を質的により強化させること。三つは、生活防衛を最低目標とした逐年ごとの賃金闘争は、今後とも継続してたたかい抜くこと。四つは、春闘方式見直しにかかわる制度闘争、賃金闘争の改革は、総評や公労協に問題提起し、全体の合意が成立した問題から実践に移していくこと。したがって、全体の合意が成立しないにわれわれだけが単産次元で突っ走るようなことはしないこと。この四つを大前提として全国大会で意思統一を行っておるところであります」(総評大会速記録②、三九頁)。

ここに、最近の総評労働運動の傾向を読みとれる。こんにちのような情勢のときこそ、総評路線が問われていることに、総評労働者一人ひとりが重大な関心を払わなければならない。

今大会は、そうした意気込みをしめた大会であった。

(木村 一夫)

□ マルクス・レーニン主義とは何か ②〇 □

革命理論の学習が大事だ

—— 日本革命と社会党 (二) ——

「党風確立のために」の歴史的背景(二)

加藤 前回は『党風確立のために』の書かれた歴史的背景にふれました。次に、当時の統一社会党をめぐる問題に発言したい。

前に述べましたように、社会党の任務はますます大きくなっていました。にもかかわらず、党内には、無原則・水割り合同に起因する路線上の動揺と混迷、組織運営上の無規律さが支配し、それが、先進的活動的党員のあいだに、一時的にしろ、沈滞と意気銷沈の気分を大きくひろげようとしていたのです。このような状況のもとで、党の将来を担う左翼的先進的活動家を激励し、左右統一後の新しい条件のなかで、党建設と「党風確立のために」いま党は何をなすべきか、その方向と展望をさししめそうとしたのが、第三章の向坂論文です。

それからこんにちまで約二〇年が経過しています。その間に社会党は組織政党として大きく前進しました。社会新報の飛躍的發展、社会主義革命の理論で武装された活動家層のひろがり、そして若き社会主義者の政治同盟たる社青同の前進、これらが一体となって社会党の屋台骨をしっかりと築きつつあるのが現状です。と同時に、社会党の任務がますます大きくなっています。というのは、最近の政府自民党・財界は、憲法を真正面から否定し、戦争政策にヒタ走りに走っているからです。第四〇回大会ほど左派の影響力の増大を明らかにしたことはありませんでした。社会党攻撃が開始されたのは、この大会が契機です。どの商業紙も社会主義協会を大きくとりあげ、だれ一人として知らない人がないまでに宣伝した(笑)わけですからねエ。ですから、「党風確立のために」が書かれた頃とは、社会党左派の影響力は質的にも量的にも雲泥の感があります。ですから、独占資本の下僕たる客観的役割を果たしている小さなダラ幹どもも、おおあわてにあわてたと思うんです。それが「協会対反協会」キャンペーンになったことは、今では明らかです。

ですから、社会党左派の人びとはちっともあわてておかない、ドッシリと大衆のなかに入ればいい、そして、彼らの宣伝がいかにウソと中傷にみちているかを暴露することです。職場や地域の働く仲間、階級の本能を頭の先から足の先まで、独占資本に売り渡してはいませんから。こう思うんです。

社会主義革命の精神を育てること

第一論文「党風確立の基本的諸問題」は、当時の核心を端的に次のようにのべています。これは、こんにちでもそのままではまる指摘ですから、少し長いのですが全文引用します。

「いまわれわれの党にはつよい右翼化の傾向がある。社会党合同によって生じたものは、かならずしも党の強化ではなかった。ことに党運営が党内の右翼によっていぢりしく動かされる結果、多数を占める党内の左翼の行動は制肘されている。理論的一貫性をもった党内左翼の行動が、右翼とのうやむやな妥協によってはなはだしくぼやかされる結果、党内のかつての活動分子のなかに、煩悶、倦怠、意気銷沈という消極的な傾向を生みつつある。社会主義政党らしい活動がおこなわれているところは、多くは党内左翼が圧倒的ななかで主動力をもっているところである。そうでないところでは、左も右も党事情の煩雑さにすくんできて、行動は沈滞している。そのうえに支配階級はすべての方法をもって、ことにジャーナリズムをつうじて、『大人になれ』という社会党の右翼化の努力をつづけているが、これは意識のおくれた黨員に影響している。かの『国民政党論』や『二大政党論』という社会党日和見主義化も、ある程度の効果をあらわして、左翼黨員の活動の意欲を弱めている。

このようにして、党内活動分子のなから、『社会党は統一しなければよかった』という歎声すらときどきこえるほどになっている。これは、われわれの党にとってきわめて危険な状態である。いまさら『統一』を歎きかなしむことほどむだなことはない。しかし、党内にこの沈滞した消極的精神がみなぎることは、革命政党の死を意味する。

社会党の沈滞をなげかわりに、われわれのなすべきことは、党内右翼化の傾向に抵抗して、社会主義革命の精神を育てあげること、最善の努力を払うことである。

ただちにはじめなければならぬことは、党内の中堅的な若い活動分子のあいだに、われわれの革命理論の学習をおしすすめることである。具体的にいえば、マルクシズムの世界観の研究、マルクシズムの方法による世界と日本の客観的歴史的条件の分析、したがって、また世界、とくに日本における階級対立の状態、これにもとづく社会主義革命の必然性、ことに日本における社会主義革命の形態を規定する経済的、政治的、社会的な基本関係などの理解を目指す学習である。さらに重要なことは、この革命理論の研究が日常の実践活動のなかに生きる工夫である。したがってまた、これらの研究が党運営のすみずみまで浸透するためのたゆまざる努力である。

このことよって、われわれは階級政党としての活動の信念をうることができる」

(『日本革命と社会党』、一二四―一二五頁)。
以上が、「党風確立のために」が書かれた、客観的・主体的背景です。

■ 読書紹介 ■

向坂逸郎著 『資本主義における失業の不可避性』

先日、国電のとある吊し広告が目にとまった。それには「あなたはクビを切られない自信がありますか」とあった。大方話し方教室の宣伝文であろう。「クビ切られないために、話術を学べ」というのだろうか、人間の能力とは無関係に失業の脅威がせままっている。

アメリカ六三十一万人、日本一一七万人、イギリス一四二万人、フランス一〇五万人、イタリア一五二万人、カナダ一〇五万人、そしてOECD全体でじつに一、六五〇万人。一九七七年度の失業者数である。

戦後、わが国の資本家たちは、まるでおとぎ話のように資本を蓄積した。世界の資本家たちは日本の高度成長に目を丸くした。七月二七日に報道された「アメリカを除く世界企業五〇〇社番付」には、じつに一一六もの独占企業が名をつらねている。にもかかわらずわが国の失業者は増大の一途をたどっている。

「総理府は（七月）二八日の閣議に六月の労働力調査結果（速報）を報告した。それによると完全失業者数は百二十六万人で五月に比べ三万人ふえ、失業率は三・九%（季節調整済み）と三十四年の『ナベ景気』当時以来の高率となり、連続七カ月間、二%台が続いたことになる」（朝日、七・二八夕刊）、と。

最近、マスコミに「不確実性の時代」との文字が氾濫している。世の中、まっくらやみとでもいうのであろう。ところが、そうした最新の言葉を使う人にかぎって、マルクスのいわゆる「窮乏化法則」（資本主義的蓄積の一般的法則）はふるいという。なんともおかしなはなしである。

ここに一冊のパンフレットがある。『資本主義における失業の不可避性』という。頒価三五〇円。いかにもやすい。しかもおもしろいばかりでない。こんにちの情勢を考え、階級的労働運動の構築のために、日夜努力している仲間にとって、ためになる。

現在、生産力を高めるために資本蓄積が必要だと、我慢させられた労働者たちは、まさきに首になりはじめている。なぜだろうか。本書は、この疑問に真正面から答えている。ぜひ一読を進めたい。労働者階級の必読の書である。

〈内容〉

一、マルサス・ダーウィン・マルクス、二、相対的過剰人口、三、資本主義的人口法則の特質、四、いわゆる「窮乏化論」について

〈申し込み先〉

東京都台東区東上野六ノ二三ノ五

第二雨宮ビル3F 青年の声社

TEL (〇三) 八四四一七四三〇